

豊庄だより



第 747 号 2023 年 3 月 6 日

先週に続きまして、「使用済みおむつの処分」のお話です。今回は②調査をやった元団体、③根拠となっている調査の、印象操作のやり方について書いていきます。

福岡市早良区南庄 2-26-13
社会福祉法人林生会豊庄保育園
園長 西尾 達

②について、この調査を行ったのは「保育園からおむつの持ち帰りをなくす会」という団体です。この団体について調べてみると、先週の①でおむつの配達・処分の例に出したおむつの処分会社が、運営する団体でした。まあ調査するのは、調査によって利益が出る所か学術機関しかないので、当たり前といえばそうなのですが、その調査が「アンケート結果を信用して大丈夫なのかなあ」と不信に思いました。なぜならその会社はとある大手紙おむつメーカーと強いつながりがあり、「紙おむつを売るための結論ありきの調査になっていないかな」と思えたからです。というのも、この調査のアンケートは豊庄保育園には来ていないのです。先週、「アンケートが来ただけだったので寝耳に水」と書きましたが、そのアンケートは調査用とは別物で、調査団体名は全く出ておらず、福岡市からの依頼として「おむつの使用状況のアンケート」が送られてきていました。では根拠となった調査は一体どのようにして行われたのでしょうか？

そこで③について、文書のアンケート結果をみってみると…「恣意的な調査だなあ」と思いました。まず調査の前提条件が「公立保育所でおむつの持ち帰りが無い 723 自治体」となっています。自治体は 1718 あり、公立園のある自治体は 1461 です。つまり「公立保育所でおむつの持ち帰りをしている自治体」や「私立保育所」が多数、無視されています。また「5 割の自治体で使用済みおむつを園で処分する方針提示」という見出しがあるのですが、この 5 割は「条件に当てはまる 723 のうち、回答してくれた 369 自治体の」という修飾が省略されています。本当

は分母が 1461 なので、この調査からわかるのは「少なくとも全体の約 13%の公立園で方針を提示」です。しかもこれは、「公立の」話なので、私立で割合を出すと 3%となってしまいます。今回の大義名分に「多くの自治体で」「多くの保育所で」と書かれているのですが、本当に多くの保育園なのでしょうか？ 保育所への調査も「11,816 施設より回答」とありますが、保育所の総数は 23,899 あります。

アンケートで全数調査をするのは愚策なので、サンプルを抜き出して統計処理をするのは常套手段ではあるのですが、サンプルの抜き出し方を恣意的にすると実態の把握には程遠くなります。今回はおむつを園で処分している地域から結果を抜き出しているのでは無いでしょうか？ 全保育園からランダムに 300 程抜き出して調査をする方が実態把握のためには妥当なように思います。

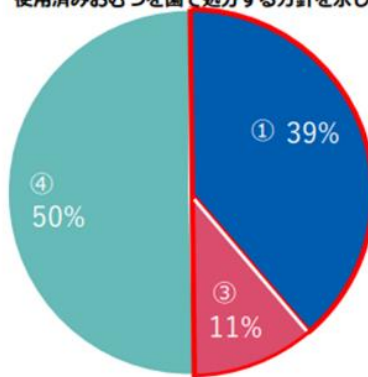
「じゃあどうすれば良かったの？」など、まだまだ書きたいことはあるので次週までお付き合いください。

(文責 西尾舜)

5 割の自治体で使用済みおむつを園で処分する方針提示

使用済みおむつを園で処分する方針を示しているか。

N=369

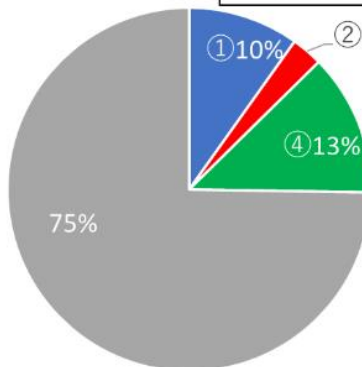


- ① 公立の保育所に示している。
- ③ 公立・私立の保育所両方に示している。
- ④ 一切示していない。

※ 「② 私立の保育所に示している」との回答は 0%。

園で処分するように方針を出している自治体数
(保育園のある全自治体に分母を変更)

N=1461



- ① 公立
- ② 公立・私立
- ④ 方針提示無し
- 調査無し